

石狩市高齢者保健福祉計画

(令和6年度～令和10年度)

第9期介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

令和7年度進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系.....	1 ～ 2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認.....	3 ～16 P
1. 生活支援体制の充実.....	3 P
2. 生きがいづくりと介護予防の推進.....	5 P
3. 認知症高齢者への対策.....	7 P
4. 共に生きる社会への理解と対応.....	9 P
5. 地域包括支援センターの機能の充実.....	11 P
6. 在宅生活を支える支援	12 P
7. 過疎地域の生活と人材の確保.....	14 P
8. 適切な介護サービスの確保.....	16 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認.....	17 P
計画の推進を図るために.....	20 P

令和8年7月

石狩市福祉部高齢者支援課・地域包括ケア課

第2節 施策の体系

施策の体系については、令和22(2040)年の状況を見据え「地域包括ケアシステム」の構築と一層の推進を目指すことを中心とし、保健福祉施策の取り組みや要介護者の状況、市民ニーズ等を反映した施策を進めていきます。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

1. 生活支援体制の充実
2. 生きがいづくりと介護予防の推進
3. 認知症高齢者への対策
4. 共に生きる社会への理解と対応
5. 地域包括支援センターの機能の充実
6. 在宅生活を支える支援
7. 過疎地域の生活と人材の確保
8. 適切な介護サービスの確保

注：【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【具体的な施策】

- ① 生活支援コーディネーターによる多様な活動の推進
- ② 協議体の設置
- ③ 介護予防に関する啓発情報提供の推進

- ① 介護予防に資する集いの場の充実
- ② 訪問型・通所型サービスの実施
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業の推進
- ④ 高齢者の生きがい対策の推進
- ⑤ 住民グループ支援事業の実施
- ⑥ 保健事業と介護予防の一体的推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進
- ④ 子ども世代や障がい者等との交流促進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進
- ② 在宅生活を支える福祉サービスの提供
- ③ 高齢者にやさしい住環境づくり（除雪、移動支援、地域見守りネットワーク）
- ④ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 過疎地域における介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 過疎地域におけるやさしい住環境づくり
- ③ 介護支援専門員や介護福祉関係人材の確保と資質の向上
- ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進

高齡者保健福祉計画の進捗状況の確認

【主要施策】 1. 生活支援体制の充実

地域住民、社会福祉協議会、事業所など多様な主体と連携を図り、高齢者等の生活支援や介護予防活動等を充実し、互いに助け合い、支え合うことのできる生活支援体制の整備を進めます。

【具体的な施策】

- ① 生活支援コーディネーターによる多様な活動の推進 ② 協議体の設置
③ 介護予防に関する啓発情報提供の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)	2025/R7 (実績)
1	① 元気にお出かけマップ掲載箇所：180ヶ所	126	126	126	134
	② 第2層協議体：4ヶ所	1	1	1	1

自己評価 3.67 普通～まあ良い (①4 ②3 ③4)

- 5段階評価（1 悪い-2 まあ悪い-3 普通-4 まあ良い-5 良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を行い、その情報について地域資源のマップ（お出かけマップ）を更新し提供しています。令和7年度後期には、8カ所登録が増え134箇所の掲載となりました。

元気にお出かけマップは、地域住民の目に留まりやすいようにりんくる、コミセン、会館、図書館などの公共施設のほか、医療機関、郵便局などに設置しています。令和6年改正の地域支援事業実施要綱および総合事業ガイドラインの趣旨を踏まえ、地域包括支援センターと連携し、個別ニーズと地域資源・地域の取組を丁寧につなぐ地域住民からの問合せには、ニーズに合った活動団体への参加につながるよう働きかけを行っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

- 既存活動団体の担い手から悩みや困りごとを傾聴し解決方法を模索し、通いの場などの継続支援を行っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】
- 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。第1層協議体は既に平成29年9月に設置されており、第2層協議体は浜益に平成30年5月に設置しています。

市民ニーズに合わせ、地域包括支援センター圏域ごとの協議体の設立に向けた準備を進めており、昨年度までの会議として実施するのではなく、第3層→第2層の

取組から数年かけて第1層を作り直すことを検討しています。

【具体的な施策②関係 個別自己評価3】

- ・ 各区の状況に合わせ、介護予防についての啓発を行っています。旧石狩市においては介護予防教室や出前講座を実施し、厚田では、厚田地域包括支援センター便りを発行し、介護予防の知識や地域包括支援センターの周知を行いました。また、浜益では浜益地域包括支援センター便り「生き生き通信」を毎月発行し、介護予防の啓発に努めています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価4】

【主要施策】 2. 生きがいくりと介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

生き生きと健康に生活できる期間をできるだけ延ばすために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」などの社会性の要素にバランス良く働きかけるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、地域の実情やニーズに合わせて対象者の弾力的な運用や各サービスを整備し、介護予防を推進します。

【具体的な施策】

- ① 介護予防に資する集いの場の充実
- ② 訪問型・通所型サービスの実施
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業の推進
- ④ 高齢者の生きがい対策の推進
- ⑤ 住民グループ支援事業の実施
- ⑥ 保健事業と介護予防の一体的推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)	2025/R7 (実績)
2	① 介護予防事業延参加者数：11,000人	5,234	7,018	－	7,594
	③ 地域ケア会議リハビリ専門職参加：延4人 通いの場：30ヶ所	15	延4 18	延2 7	延4 13

自己評価

3.25 普通～まあ良い (①3 ②3 ③3 ④4 ⑤3 ⑥3.5)

取組状況と課題への対応等

- 介護予防教室は予定通り実施（まる元、パワーリハビリ、健口教室、太極拳）しました。らくらく運動教室は毎週木曜日に継続して実施していますが、パワーリハビリ（3か月1クール）や太極拳（1回1コース）など回数が限られている事業は事業終了後の支援が必要です。介護予防の考え方のアドバイスや「元気にお出かけマップ」や「いしかりの運動いろいろ」などを活用し、「活動」の継続の重要性についての理解を促すようにしています。【具体的な施策①、⑥関係 個別自己評価3】
- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられ、令和2年度より1回あたりの自己負担額を250円から200円としています。地域包括支援センターに基準緩和型サービスの積極的な活用を呼び掛けています。

石狩市家事サポート従事者研修を11月の2日間で実施し、12名の参加がありました。基準緩和型の訪問型サービスAを提供する訪問介護事業所の中で石狩市家事サポート従事者研修修了者を募集しているのは石狩市シルバー人材センターのため、60歳未満の参加者（令和7年度は3名）には、事前に市内介護保険事業所の中で介護の資格がなくても勤務可能な事業所の調査を行い、求人情報をお知

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

らせています。今後も介護の仕事に興味のある方を介護事業所につなぐ取組を継続していきます。【具体的な施策②関係 個別自己評価 3】

- ・ 自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や地域の集まりの場等の事業にリハビリテーション専門職の参画を図っています。
令和7年度は自立支援型地域ケア会議を2回開催し、延べ4名のリハビリ専門員がアドバイザーとして参加しています。
また、北海道リハビリテーション専門職協会による石狩出前講座は、13件の開催があり、理学療法士、作業療法士の延べ15名がアドバイザーとして派遣されました。
【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ 高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供しています。陶芸教室、ふれあい農園についても継続実施しています。【具体的な施策④関係 個別自己評価 3】
- ・ 福祉利用券については、金額と対象年齢の引上げ等の制度改正後の初年度でありましたが、大きな混乱もなく概ね受け入れられたと認識しています。
【具体的な施策①関係 個別自己評価 3】

- ・ 高齢者ふれあいサロンの実施については、交付金を支給するほか情報提供や各種相談に応じるなどの支援を行っています。
今後も社会参加の機会づくりと周知を効果的に行っていきます。
【具体的な施策⑤関係 個別自己評価 3】

- ・ 旧石狩地域は各地区でフレイル予防として、骨密度測定や野菜量チェック等、健康相談および健康教育を12回実施201人参加。
厚田、浜益においては、令和5年度まで実施していた介護予防教室を保健事業と介護予防の一体化事業として実施。1年通した実施数は厚田96回、881人参加。浜益196回、1,512人が参加しています。
旧石狩地区は、高齢者クラブや町内会館等を活用してフレイル状態の把握、指導を行うことができましたが、地区によっては送迎体制の確保および事業に未参加の高齢者へのアプローチが課題となっています。今後は関係機関との連携強化や周知方法の工夫により、参加しやすい体制づくりに努めます。
【具体的な施策⑥関係 個別自己評価 4】

【主要施策】 3. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化するなど、認知症施策推進大綱を踏まえた共生と予防の推進を図ります。

【具体的な施策】

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)	2025/R7 (実績)
3	① 認知症サポーター養成講座受講者数：累計 5,000人	4,632	4,821	4,887	5,277
	① 認知症カフェ数：増加（箇所数）	4	5	5	5
	④ 徘徊見守りSOSネットワークサポート機関 数：増加	159	169	169	169

自己評価 3.75 普通～まあ良い (①4 ②3 ③4 ④4)

取組状況と課題への対応等

- 認知症サポーター養成講座は、小・中学校での講座の開催が増えたため、受講者数を大きく伸ばすことができ、456名の参加がありました。次年度以降も今年度のつながりを切らさず多くの方に受講していただけるよう活動を継続していきます。

【具体的な施策①関係 個別自己評価 4】

- 「将来的に困難が見込まれるケース」を認知症初期集中チームに繋ぐよう各地域包括支援センターと認識を共有しており、令和7年度の認知症初期集中支援チームとして対応したケースは2件ありました。また、認知症が疑われるケースについては、早い段階で地域包括支援センターが関わり、適切な支援に繋げることが出来ています。

令和7年度は認知症認定看護師もチーム員として活動。対象の現状に合わせた支援の選択肢の幅が広がるよう連携を強化しました。

【具体的な施策②関係 個別自己評価 3】

- 市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”は合計5カ所となり、毎月1回開催しています。（浜益地区は夏季限定）

令和7年度は認証を受けているカフェではありませんが、厚田地区では厚田支所を会場として開催し、浜益地区では夏季限定の認知症カフェを開催しました。

また、12月には、市内のカフェ実施団体が集まり、「石狩みなカフェ全体会議」を開催し、情報交換を行いました。

みなカフェは介護者の参加者同士の情報交換や交流、家族から専門職への相談

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

ができる貴重な場となっていますが、参加者数は横ばいになっていることから、広報で毎月認知症カフェ開催日をまとめて掲載する等、周知を強化していきます。

【具体的な施策①、③関係 個別自己評価 4】

- ・ 認知症の状態に応じた支援について大まかな目安を示した認知症ケアパスを窓口や市民向け認知症サポーター養成講座で配布を行い、市民に認知症への理解が広がるように取り組んでいます。

【具体的な施策①、③、④関係 個別自己評価 4】

- ・ 徘徊見守り S O S ネットワークについては、ここ数年横ばいとなっていますが平成30年4月末の81機関と比べると約2倍に増えており、認知症地域支援推進員の継続的な事業所訪問による成果と考えています。今年度の S O S ネットワークを活用した捜索依頼は4回あり、いずれも無事発見されました。引き続き、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、徘徊見守り S O S ネットワークの周知等のほか、チームオレンジの活動を広げ介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。

【具体的な施策④関係 個別自己評価 4】

【主要施策】 4. 共に生きる社会への理解と対応

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴う金銭管理や契約行為の支障を低減するほか、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います

【具体的な施策】

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進
- ④ 子ども世代や障がい者等との交流促進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)	2025/R7 (実績)
4	① 市民後見人養成講座：3年に1回 権利擁護連携会議：年2回	1	2	1	1
	② 研修会等の開催：3年に1回	0	2	1	1
	③ 出前講座開催回数：増加	1	4	2	5

自己評価 3.50 普通～まあ良い (①4 ②4 ③3 ④3)

取組状況と課題への対応等

- 市民後見人養成講座については、3年毎に1回開催しています。次回は令和8年度の実施となります。成年後見人制度については、まだ広く知られていないことから、成年後見制度の理解促進のためYouTube配信、出前講座及び広報等で引き続き周知を行い、後見人のなり手が増加するよう努めます。
- 成年後見制度相談会の定期的な開催により、制度についての周知を図っています。今後も継続的に相談会を実施し、もしもの時の備えについて広めていきます。

【具体的な施策①関係 個別自己評価 4】

権利擁護連携会議は年2回程度開催し、多職種で意思決定支援について意見交換を行い、支援体制の充実を図っています。

令和7年度第1回権利擁護連携会議は「身寄りのいない人の入院、死後事務について」、第2回は「身寄りのいない人の入院中の金銭管理について」をテーマにグループワークを行い、地域課題や対処方法等の理解を深めました。

【具体的な施策①関係 個別自己評価 4】

- 令和7年度は、各地域包括支援センターの社会福祉士が市内の訪問看護事業所を訪問し、高齢者虐待に関する出前講座の案内リーフレットを配布しています。

令和7年度は9月と2月に高齢者虐待対応スキルアップ研修を実施し、経済的虐待の対応や高齢者虐待のアセスメントについて学習を行いました。今後も地域包括支援センターが、問題を抱える家庭のサポート等を行う各相談機関との情報

提供や共有、つながりを深める中で、引き続き、養護者への効果的な支援方策の検討を進めます。【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】

- ・ 介護保険制度等に関する情報については、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で広く提供をしています。最近は、実技を組み込んだ講座を希望する声が多く寄せられていることから、実技と学習を組み合わせた効果的な講座になるよう検討します。

町内会や学校等、出前講座の機会を利用しながら幅広い年齢層を対象に介護保険制度や利用できるサービス等の説明を積極的行っていきます。

【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ 「ふれあい広場いしかり」は、イベントを通じて子どもから大人、障がい者等が交流しながら福祉を学べる場となっています。市も実行委員として参加しています。【具体的な施策④関係 個別自己評価 3】

【主要施策】 5. 地域包括支援センターの機能の充実

介護や認知症など高齢者の相談窓口・地域包括ケア推進の拠点である地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働で支援体制の充実を図ります。

【具体的な施策】

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)	2025/R7 (実績)
5	① 地域包括支援センターを知っている人の割合：上昇 (%)	52.6	— (3年に1度の調査)	— (3年に1度の調査)	54.5

自己評価 3.75 普通～まあ良い (① 4 ② 3.5)

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢化に伴い、市全体の相談件数は増加しています。高齢者の複雑化・複合化した問題に早期に対応できるよう、引き続き、地域包括支援センターの周知を行っていきます。個人・地域の課題解決に向けた地域ケア会議の積極的開催、地域団体や多職種連携の場の増加につながっています。

【具体的な施策①関係 個別自己評価 4】

- ・ 目標値の「地域包括支援センターを知っている人の割合」は、令和5年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(3年に1回実施。)の結果に比べ、令和7年度は1.9ポイント増加しました。まだ半数近くの方が「知らない」と回答していますが、75歳以上の方は56.8%の方が「知っている」と回答しており、年齢を重ねるにつれて関心が高くなる傾向にあります。引き続き、地域の集まりや町内会向けに出前講座やチラシの回覧等で周知を行っていきます。

【具体的な施策①関係 個別自己評価 4】

- ・ 地域課題の共有による体制の充実強化に向けて、地域ケア会議(個別ケース検討会及び地域課題検討会)を28回開催しました。地域課題として在宅医療と介護の連携推進について具体的な方向性について話し合いが持たれました。

【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】

- ・ 自立支援型地域ケア会議の参集範囲は、充実したものとなっていると認識しています。令和7年度は2回実施し、要支援者だけでなく要介護者まで対象者を広げ、支援計画の検討を行いました。【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】

【主要施策】6. 在宅生活を支える支援

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を目指します。また、高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

【具体的な施策】

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進
- ② 在宅生活を支える福祉サービスの提供
- ③ 高齢者にやさしい住環境づくり（除雪、移動支援、地域見守りネットワーク）
- ④ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)	2025/R7 (実績)
6	① 研修等の実施：年6回	18	14	7	7
	② おひとり暮らし等安心登録サービス利用者：累計90名 【新規】	42	65	75	82

自己評価 3.08 普通～ まあ良い (① 3 ② 3.33 ③ 3 ④ 3)

取組状況と課題への対応等

- 在宅医療と介護連携に関わる相談支援～普及啓発として地域包括支援センターの周知を各関係機関に行っています。地域ケア会議において引き続き実務レベルで顔の見える連携強化を進めていきます。さらに厚田と浜益については、サービスの確保が厳しい状況にあるため、現在ある医療と介護サービスの内容を確認しながら、在宅生活を希望する方が継続できるよう地域包括支援センターと情報を共有し検討を進めていきます。

地域包括支援センターとともに、在宅医療と介護の連携推進に向けた課題の整理・検討を行いました。今後は医療・介護の関係機関と協議を重ね、在宅生活を支えるための連携体制の強化に向けた取組を進めていきます。

令和7年度は、いしかり医療と福祉のまちづくりひろばと学習会を共催し、在宅医療やBCPの取組みについて学習しました。

【具体的な施策①関係 個別自己評価3】

- 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。在宅サービスを定期的に見直し、より効果的なサービスとなるよう努めました。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネジャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。【具体的な施策②関係 個別自己評価3】

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

- ・ 元気なうちに緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする「おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施）」についての周知は町内回覧、広報誌や折り込みなど多様に行っています。事業開始から4年となり、一定の周知は行うことができましたが、今後は潜在的な対象者（今後、65歳以上の単身高齢者となる方、いずれ単身となる高齢の夫婦等）への周知を図っていきます。

また、後見制度相談会開催の機会におひとり暮らし等安心登録サービス事業登録説明会を同時に行い、参加者へ事業の周知を行いました。令和7年度は、むかわ町からの先進地視察があり、サービスの概要について説明を行っています。

【具体的な施策②関係 個別自己評価4】

- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。【具体的な施策②関係 個別自己評価3】

- ・ 間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しており、申込者の増及び除雪人員不足により、サービス提供が難しい状況です。令和5年度に制度の見直しを行い要支援1以上の介護認定を受けている方または除雪が困難であると認めた方をサービス提供の対象とし、サービスの継続と真に除雪が必要な方にサービスが行き届くよう努めました。受付期間を長めに設けることや早めに民生委員に周知するなどし、申請が遅れないよう、丁寧な対応を行っています。
令和7年度においては、除雪作業員を配置できない地区がありましたが、市職員が直接出向いたほか、請負体制を変更することで対応しました。

【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- ・ 外出支援の一端を担っている福祉利用割引券については、令和7年度から将来を見通した持続可能な制度へと見直しました。対象年齢の引上げやタクシー券としても利用可能となったことについての問合せが多く寄せられましたが、説明等を丁寧に行うことにより、利用者は滞りなく利用できたと認識しています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- ・ 地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。【具体的な施策③関係 個別自己評価3】

- ・ 地域包括ケア課、地域包括支援センター及び介護事業所で被害事例があった場合は、消費者センターに即時報告できる流れは7期中に構築されており、連携はとれています。引き続き、消費者被害と思われるケース（相談）について、地域包括支援センター及び消費者センターとの情報共有を行っています。

【具体的な施策④関係 個別自己評価3】

【主要施策】 7. 過疎地域の生活と人材の確保

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進、業務効率化や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

【具体的な施策】

- ① 過疎地域における介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 過疎地域におけるやさしい住環境づくり
- ③ 介護支援専門員や介護福祉関係人材の確保と資質の向上
- ④ 介護の仕事の魅力向上

目標値

No.	目標値	基準値 (2023/R5)	2024/R6 (実績)	2025/R7 (中間)	2025/R7 (実績)
7 ④	児童・生徒職業体験等参加校数：増加	2	9	— (年度未集計)	12

自己評価 3.25 普通～ まあ良い (①4 ②3 ③3 ④3)

取組状況と課題への対応等

- ・ 過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行っています。令和7年度は15名の技能実習生にかかる費用の補助を行いました。(右岸地区含む)
 また、継続して厚田・浜益の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業も行っており、こちらは令和7年度に2名の雇用がありました。
 厚田・浜益においてサービスを提供する市内訪問介護事業者等に支援交付金を交付することで、厚田及び浜益の安定したサービス提供ができるよう努めています。
 これらの人材確保にかかる施策は、国や北海道等の施策とも併せて市のホームページで周知を行っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】
- ・ 過疎地域における住環境の検討は、交通や住宅担当部局と今後についての意見交換など行っています。引き続き過疎地域に安定したサービス提供が行えるよう、各支所及び関係部署との連携を図っていきます。
 【具体的な施策②関係 個別自己評価3】
- ・ ケアマネジメントの向上に資するよう、自立支援型地域ケア会議、地域包括支援センターによるケアマネジャー向け研修を実施しています。
 多職種との連携が必要であることから、お互いの分野の取組についての意見交換会を実施しています。
 また、北海道等から案内のある事業所への研修については、その都度周知し、介護人材の質の向上に寄与するよう努めました。
 ケアマネジメントの考え方は少しずつ向上していますが、地域包括支援センターだけではなく、居宅介護支援事業所に対しても資質向上の取組を実施していきます。

【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ 石狩市家事サポート従事者研修を11月の2日間で実施し、12名の参加がありました。基準緩和型の訪問型サービスAを提供する訪問介護事業所の中で石狩市家事サポート従事者研修修了者を募集しているのは石狩市シルバー人材センターのみのため、60歳未満の参加者（令和7年度は3名）には、事前に市内介護保険事業所の中で介護の資格がなくても勤務可能な事業所の調査を行い、求人情報をお知らせしています。

関連主要施策 2 - ② 【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ 限られた授業時間数の中ですが、認知症サポーター養成講座や社会福祉協議会による高齢者福祉に関する出前講座を受講する小中学校が増加しています。また、各地域で小・中学校と地域住民が合同で防災訓練等を行う等、高齢者や介護、福祉に対する理解を深める機会となっています。

介護の仕事の魅力向上などの周知啓発のため、介護の体験等を取り入れる学校が増えるよう工夫をしていきます。【具体的な施策④関係 個別自己評価 3】

【主要施策】 8. 適切な介護サービスの確保

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護サービス相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

【具体的な施策】

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進

目標値

設定なし

自己評価 3.75 普通～ まあ良い (①3.5 ②4)

取組状況と課題への対応等

- ・ 令和5年度に第9期計画策定に向け行った各種アンケートや給付の実績に基づき、今後のサービスの見込について検証を行いました。

今後も介護サービス等の適切な確保が図られるよう、取組を検討して行きます。

【具体的な施策①関係 個別自己評価3】

- ・ 令和7年度の介護サービス相談員による介護相談件数204件となっています。サービス利用者と事業所の橋渡し役として、利用者の疑問や不満、心配事等に対応し、サービス改善を図っています。【具体的な施策①関係 個別自己評価4】

- ・ 介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組を進めています。

令和7年度も医療費との介護サービス突合やケアプラン点検業務を外部に委託し、専門的な知識を以ってケアプランを点検することで「自立支援に資するケアマネジメント」を目指し、ケアマネジメントの質の向上を図りました。

【具体的な施策②関係 個別自己評価4】

被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	57,436	56,869	56,601	55,417	52,994	50,375	47,589
高齢者数	17,229	19,403	19,340	19,408	19,096	18,888	19,250
前期高齢者数	9,756	8,958	7,705	7,921	6,366	6,530	7,620
後期高齢者数	7,756	10,445	11,635	11,487	12,730	12,358	11,630
高齢化率	30.00%	34.12%	34.17%	35.02%	36.03%	37.49%	40.45%

(出典) 2000 年～2020 年まで：総務省「国勢調査」 2025 年石狩市人口構造統計

2025 年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」*

第 1 号被保険者数

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
第 1 号 被保険者数	17,794	19,679	19,397	19,573	19,164	18,973	19,353
前期高齢者数	10,653	10,552	7,730	8,380	6,681	6,829	7,946
後期高齢者数	7,417	9,127	11,667	11,193	12,483	12,144	11,407

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度 3 月末現在）、推計値：第 9 期策定時における将来推計総括表シート 5_保険料推計より。

認定者数（第 2 号被保険者を含む）

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,973	3,343	3,901	3,733	4,295	4,743	4,838
要支援 1	515	638	877	774	891	938	881
要支援 2	354	407	478	438	512	567	550
要介護 1	770	839	1,031	935	1,059	1,147	1,164
要介護 2	443	466	513	557	622	711	734
要介護 3	300	352	332	365	446	508	570
要介護 4	315	383	380	382	442	503	553
要介護 5	276	258	290	282	323	369	386

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度 3 月末現在）、推計値：第 9 期策定時における将来推計総括表シート 1_推計値サマリより。

数値等の分析

- 令和 7 年度末の数値は、第 1 号被保険者数が既に令和 7 年度推計値を下回っており、認定者数は推計値を大きく上回っていることから、保険料収入は減少し、サービス需要は増加する傾向にあります。

日保険者数、要支援、要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量）									
							市町村名		石狩市
区分		単位	令和7年度			市町村評価欄			
			年度計画	年度実績	進捗率（％）	分析評価	課題点	対応策	
居宅サービス	訪問介護	回／月	10,290	10,603	103.0%				
	訪問入浴介護	回／月	42	52	124.2%				
	訪問看護	回／月	3,008	3,358	111.6%				
	訪問リハビリテーション	回／月	872	922	105.7%				
	通所介護	回／月	4,503	3,985	88.5%				
	通所リハビリテーション	回／月	885	940	106.2%				
	短期入所生活介護	日／月	1,075	1,098	102.1%				
	短期入所療養介護	日／月	81	83	103.5%				
	特定施設入居者生活介護	人／月	78	64	81.7%				
	居宅療養管理指導	人／月	509	584	114.7%				
	福祉用具貸与	人／月	795	844	106.1%				
	特定福祉用具販売	人／月	13	13	96.9%				
	住宅改修	人／月	15	13	85.3%				
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	46	61	132.4%	重度の要介護者や医療ニーズの高い方の24時間・365日いつでも自宅で安心して暮らし続けたいというニーズが多くなったため。			
	夜間対応型訪問介護	人／月	0	0					
	地域密着型通所介護	回／月	1,878	2,114	112.6%				
	認知症対応型通所介護	回／月	18	0	0.0%				
	小規模多機能型居宅介護	人／月	59	50	84.7%				
	認知症対応型共同生活介護	人／月	202	189	93.3%				
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	0	0					
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	49	44	89.4%				
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	人／月	50	47	93.6%				
	介護老人福祉施設	人／月	261	277	106.2%				
	介護老人保健施設	人／月	131	110	84.1%				
	介護医療院	人／月	37	51	137.6%	長期の療養と日常介護を必要とする方が増えているため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
介護予防サービス	介護療養型医療施設	人／月	0	0					
	介護予防訪問入浴介護	回／月	0	0					
	介護予防訪問看護	回／月	934	724	77.5%				
	介護予防訪問リハビリテーション	回／月	29	161	554.8%	自立した生活を維持・継続させることが重視とされるようになり、リハビリのニーズが急速に高まってきている。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防通所リハビリテーション	人／月	48	71	147.1%	自立した生活を維持・継続させることが重視とされるようになり、リハビリのニーズが急速に高まってきている。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防短期入所生活介護	日／月	5	9	204.3%	利用者は少ないが、介護者のレスパイトの機能の役割が大きい。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防短期入所療養介護	日／月	0	0					
	介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	2	11	545.0%	利用者は少ないが、別事業所の訪問系サービスを利用する方が増えている。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防居宅療養管理指導	人／月	49	44	89.2%				
	介護予防福祉用具貸与	人／月	301	320	106.4%				
	特定介護予防福祉用具販売	人／月	7	6	90.0%				
	住宅改修	人／月	14	10	70.0%				
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回／月	1	0	0.0%				
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人／月	25	16	62.0%	個々のサービスを組み合わせて利用する方が増えていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人／月	0	0					

日保険者数、要支援、要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）									
								市町村名	石狩市
区分	単位	令和7年度			市町村評価欄				
		年度計画	年度実績	進捗率（％）	分析評価	課題点	対応策		
居宅サービス	訪問介護	円	384,845,000	357,884,910	93.0%				
	訪問入浴介護	円	6,509,000	7,853,026	120.6%				
	訪問看護	円	147,413,000	175,752,188	119.2%				
	訪問リハビリテーション	円	30,590,000	32,067,282	104.8%				
	通所介護	円	379,389,000	340,589,869	89.8%				
	通所リハビリテーション	円	102,671,000	103,483,071	100.8%				
	短期入所生活介護	円	109,622,000	113,314,769	103.4%				
	短期入所療養介護	円	12,543,000	13,144,550	104.8%				
	特定施設入居者生活介護	円	187,655,000	148,578,325	79.2%				
	居宅療養管理指導	円	64,469,000	79,979,729	124.1%				
	福祉用具貸与	円	113,954,000	125,016,233	109.7%				
	特定福祉用具販売	円	5,638,000	5,971,460	105.9%				
	住宅改修	円	16,147,000	12,980,153	80.4%				
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	91,536,000	105,610,707	115.4%				
	夜間対応型訪問介護	円	0	0					
	地域密着型通所介護	円	191,528,000	215,469,089	112.5%				
	認知症対応型通所介護	円	1,265,000	1,192,626	94.3%				
	小規模多機能型居宅介護	円	118,548,000	94,389,919	79.6%				
	認知症対応型共同生活介護	円	657,351,000	604,977,714	92.0%				
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0					
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	157,286,000	144,398,356	91.8%				
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	円	134,447,000	140,586,699	104.6%				
	介護老人福祉施設	円	844,671,000	907,991,990	107.5%				
	介護老人保健施設	円	498,001,000	424,159,315	85.2%				
	介護医療院	円	172,076,000	235,035,320	136.6%	長期の療養と日常介護を必要とする方が増えているため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護療養型医療施設	円	0	0					
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	円	0	0					
	介護予防訪問看護	円	42,974,000	36,931,848	85.9%				
	介護予防訪問リハビリテーション	円	1,031,000	4,941,591	479.3%	自立した生活を維持・継続させることが重視とされるようになり、リハビリのニーズが急速に高まってきている。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防通所リハビリテーション	円	20,654,000	26,631,575	128.9%				
	介護予防短期入所生活介護	円	425,000	805,428	189.5%	利用者は少ないが、介護者のレスパイトの機能の役割が大きい。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防短期入所療養介護	円	0	636,084					
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	1,487,000	9,135,146	614.3%	利用者は少ないが、別事業所の訪問系サービスを利用する方が増えている。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防居宅療養管理指導	円	4,608,000	4,970,583	107.9%				
	介護予防福祉用具貸与	円	20,131,000	22,462,538	111.6%				
	特定介護予防福祉用具販売	円	2,687,000	2,686,684	100.0%				
	住宅改修	円	15,833,000	11,473,478	72.5%				
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	円	0						
	介護予防小規模多機能型居宅介護	円	22,430,000	12,570,987	56.0%	個々のサービスを組み合わせる利用の方が増えていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円	0	96,073		利用者は少ないが、介護者のレスパイトの機能の役割が大きい。			

計画の推進を図るために

- 
- ① 庁内における連携の推進
 - ② 計画の進行管理
 - ③ 広報・PRの充実

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 平成30年度よりPDCAを実施。
- ・ 広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。